

## 鳥取県介護人材育成事業者認証制度創設について

### <趣旨>

介護保険制度を担う介護職員の質の向上と量的な確保を図るため、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護人材確保対策の一つとして、介護職の魅力の発信と対策は必要である。

そこで「鳥取県介護人材育成事業者認証制度」を創設し、介護事業者の人材育成・確保の取組の「見える化」を図り、介護事業者が認証を受けるために自らが切磋琢磨し、業界全体のレベルアップとボトムアップの推進を図り、介護職を志す者の参入・定着促進を図る。

### <制度の概要>

名 称	鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度	
有 効 期 間	認証日より3年間（以後、満了日の3ヶ月前までに更新）	
認 証 項 目	4項目16分類による審査（3項目以上非該当で認証しない）	
	(1)新規採用職員の育成体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者育成計画の策定</li> <li>・新規採用者研修の実施</li> <li>・OJT又はプリセプターに対する研修</li> </ul>
	(2)キャリアパスと人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質向上目標及び具体的計画の策定</li> <li>・資質向上計画に係る研修の実施</li> <li>・能力評価の実施又は資格取得支援</li> <li>・人材育成を目的とした意見交換会の実施</li> <li>・給与表の導入及び職員の周知</li> </ul>
	(3)職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇取得の推進・労働時間縮減の取組</li> <li>・出産後復帰に関する取組の実施</li> <li>・育児、介護を両立できる取組の実施</li> <li>・健康管理に関する取組の実施</li> <li>・職員の離職対策に対する取組</li> </ul>
	(4)社会貢献等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校との交流活動</li> <li>・社会福祉法人の利用者負担減免制度の実施</li> <li>・関係法令の遵守</li> </ul>
認 証 に よ る メ リ ッ ト	認証事業者を県ホームページで公表し、人材育成に力を入れている介護事業者であることをアピールし、人材確保・定着を図ることができる。	

### <認証機関>

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課（介護保険・施設担当）

電話：0857-26-7860